

自立地域社会専門委員会 検討状況中間報告

平成18年6月13日

1. 検討経緯

自立地域社会専門委員会は、人口減少が進展する中での地域の自立的な取組による地域社会の形成の観点から、これまでに9回開催（懇談会を含む。うち2回は地方開催）し、検討を重ねてきた。

2. 検討内容

(1) 多様な地域社会の形成の意義

(地域の状況と地域に対する視点の変化)

- ・国土の安全と安心、文化、美しい景観、環境、海洋を含む領域等の保全、農林水産物の生産など多様な役割を担ってきた地方中小都市や離島、中山間地域等は、大都市への人口供給継続による人口の減少、少子・高齢化、財政制約の強まり、産業構造の変化等を背景として就業機会や社会的諸サービスの継続的な提供の確保等、さらには地域社会におけるコミュニティ活動の維持も厳しい状況。
- ・地域の担い手の自助努力、主体的・総力的な取組により、地域における就業機会や社会的諸サービスの維持を確保するとともに、国民の価値観が経済的な豊かさから文化、ゆとり、環境等に関する満足度（充足感）の高さを含む総合的な生活の質の高さへとシフトしていくことから、多様化した個人の満足度の向上の視点から各地域独自の魅力を活かした地域づくりの推進を図り、住民の定着と外部の応援団の獲得を図ることにより、地域社会の再生と地域の将来的な持続を確保する必要。
- ・中小都市や農山漁村等の豊かな自然に恵まれた地域の生活・生産活動と、利便性と機能性に優れた都市の生活・産業活動とは、互いに対極にあるものとして、双方の住民にとって必要不可欠なものとなり、特に、風土性豊かな特色ある地域は、その価値を相対的に高めていく。

(地域間の互惠関係を基盤とした自立と連携による持続可能な地域の創造)

- ・都市、地方を通じた社会経済・国民生活は、各地域が、それぞれに特色のある人の育成、知と財の生産、国土保全、資源供給、自然環境、海洋を含む領域等の保全・管理機能等の様々な機能を各々担いつつ、相互依存的に補完、連携することで支えられている。
- ・各地域が果たしている国土全体への貢献、地域間の共生とも言うべき考え方についての国民的コンセンサスを形成する。都市と地方がそれぞれの特性を活かしながら相互に補い合っ

係を確立。

- ・地域の担い手（個人、NPO、企業、自治体等）と他地域の担い手との間の多様なつながりにより地域間の連携と交流が生まれ、その交流が地域の担い手の自覚を促す循環を通じて、個々の地域の創造性を高めて、持続可能で自立的な地域を創造。
- ・都市より早く人口減少に直面した、大きな都市的集積から離れた中小都市や農山漁村等の豊かな自然に恵まれた地域は、成熟社会の多様なニーズを充足し新たな生活様式を可能とする国土のフロンティアとして人口減少社会に対応した社会システムの構築に挑戦（多自然居住地域の創造）。

（２）「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システムへの転換

（「新たな公」とその担い手の重視）

- ・社会の成熟化、市民意識の高まり、価値観の多様化等により、これまでとすれば行政が多くを担ってきた「公」（公私の公）の分野の役割を、行政のみならず、地域住民、NPO、企業など多様な主体が担いつつある。この動きを積極的に位置づけ、各主体の自律的な取り組みを直接・間接に支援（「新たな公」の形成）。
- ・これらの活動が広がることにより、生活の質（QOL）の向上、その活動自体を通じた社会貢献による参加者の自己実現がもたらされるとともに、地域への誇りと愛着が育まれる。さらに、地域経済の活性化への波及や、再チャレンジを目指す人々への機会の提供、行財政への負担軽減の効果も期待できるなど、多面的な意義がある。
- ・地域コミュニティやNPO等多様な住民組織と、民間企業、行政も加えた様々な主体が、目的を相互に共有して緩やかに連携しながら活動を継続することを促し、行政事務の執行を外部化することにとどまらない、「新たな公」を基軸とする地域経営システムを構築することにより、個性に溢れた魅力ある自立的な地域社会の形成を促進。

（多様な担い手の成長への支援）

- ・「新たな公」の担い手として、地域コミュニティの再生とNPO等の目的型の団体の成長が期待されることから、多様な世代の参加を容易にするための休暇制度、住民等による資金面での支援を促す仕組み等について充実を図ることが必要。
- ・行政においては、地域における情報の公開と共有の率先、担い手相互間の信頼性や規範の醸成、これらを支援するICTの利用環境の整備等に取り組み、地域経営システムが円滑に機能するための基盤を整えることが必要。また、担い手の協働を促し、調整するプロデューサーや中間的な支援組織を育成し、支えることもケースに応じて必要。

（３）地域資源を活用した地域の維持・地域づくり

（地域の自助努力、民間の発意・活動を重視した地域の維持・地域づくり）

- ・地域の自己決定権と地域再評価の可能性が拡大しつつある中、地域活力衰退の悪循環に陥らないよう、各地域の主体的・総力的な取組による差別化された価値・魅力の創造が必要。自助努力を怠る地域は埋没し、地域の維持・地域づくりが困難となるとの危機感が必要。他方、努力する地域には自力のみでは解決できない事柄に必要な支援を行うことが求められる。
- ・行政による地域指定や施設整備に依存することなく、多様な民間主体を主たる担い手として位置づけ、その発意・活動による地域づくりを推進。

(地域資源の発掘、再評価、磨きによる地域力の強化、地域産業の活性化)

- ・環境資本・文化資本等にも注目し、競争力の高い資源の発掘、再評価、磨き、活用が必要。6次産業化等による地域資源の高付加価値化・ブランド化・他地域との差異化、複数資源・複数産業の組み合わせ等を推進。

(外部の専門的人材の活用、地域の緩やかな組織化等を通じた多様な担い手の確保)

- ・団塊の世代など経験・ノウハウ等を有する外部の専門的人材の地域での活動を促す。総合的な情報プラットフォームの構築等、誘導のための仕組みを構築。
- ・地域の多様な担い手等の緩やかな組織化を通じて、地域の問題意識の共有、イノベーションを図る。地域の維持・地域づくりの担い手の支援施策の整備強化についても検討。

(地域における資金の循環・確保等)

- ・地域への外部からの投資のほか、地域の資金が地域に再投資される「資金の小さな循環」の促進も地域の自立に向けた一つの重要な視点。地域密着型金融の促進、既存金融機関等のテクニカル・アシスタンス機能の活用などにより地域における円滑な資金循環を実現。CSR(企業の社会的責任)の発揮・個人の地域貢献意欲の顕在化により、「新たな公」の考え方に基づく「志」がある投資等を推進。

(地域間の連携)

- ・地域相互間の移動・交流の活性化や、戦略的な地域間の連携は、各地域が独自の価値と魅力を持つことで、行政境界にとらわれることなく実現可能。
- ・ICTを活用した外部への情報発信・交流・ネットワーク形成、定期的な訪問・産品購入等を行う外部サポーターの確保・活用等を推進。
- ・これにより、人・モノ・資金・知恵・情報が地域間を駆け巡る国土を形成。
- ・各種事業の選択的・集中的実施等により、地域戦略を支える交通・情報サービスを確保。

(ICTの積極的活用と条件整備)

- ・デジタルとアナログを融合させ、ICTを積極的に活用しつつ、コミュニティ・ソーシャルキャピタルの再生・強化を図る。携帯電話の不感地域解消などICTサービスを実施するとともに、地域住民のICTリテラシーを向上。

(国等の役割)

- ・行政の役割は、民間の発意・ビジネスマインドを誘導・サポートすることに転換。また、施策の指標として就業・社会参画機会の確保の視点を重視。
- ・国などの広域的な行政主体の役割は、画一的な支援ではなく、新たな地域社会像の形成の誘導・支援(「新たな公」の領域への支援、ユニバーサルデザインの考え方に基づく公共交通の維持・整備など社会参画機会の確保等) 地域の知恵と工夫により地域戦略の独自性を高める競争の環境整備へと切り替え。
- ・現状の地域力の相違を考慮した機会の均等の観点からの自立に向けた後押し、具体的な移動・交流ニーズが見込める地域間、広域的な交通・情報サービスの確保、離島、半島、豪雪地帯等の地理的・自然的条件等に係る不利性に起因した地域差の是正も、国等の役割。

(4) 集落の将来像の構築

- ・人口の減少・高齢化が著しく、維持・存続が危ぶまれる集落が多数存在。高齢者をはじめとする住民の生活への影響など、様々な問題が発生。地理的に周辺にある集落からの住民ニーズが行政に届かなくなるなどの事態も懸念。
- ・全ての地域住民が地域社会とのつながり(絆・縁)を維持できるよう、行政の継続的な「目」配りを確保。行政が情報の提供と住民との十分な意思疎通を行いつつ、住民の発意・意向に基づく暮らしの将来像についての合意を形成するとともに、公共的な投資・土地利用の在り方の検討、必要な支援を行うべき(住民の自立的・主体的な地域づくり活動への支援、生活物資等を届けるサービスなど)。中心・基幹集落の強化も重要。既存集落の範囲を超えた集落機能の維持・再編成に向けて、地域別の特性を踏まえつつ、成功事例の収集・分析等が必要。
- ・防災上の理由等から、住民が自主的な判断により集落の移転を選択した場合には、移転後の居住地・生活について入念な支援が必要。
- ・豪雪地帯の集落については、克雪住宅の整備、雪処理の担い手確保等が必要。
- ・資源管理水準が著しく低下した家屋・宅地・農用地・山林等については、国土保全等の観点から適切な管理者を確保したり、価値を再評価して新たな活動の場とするなど、管理・活用のための一定の工夫・仕組みの構築の検討が必要。

多様な地域社会の形成の意義

国土の形成に多様な役割を担ってきた地方中小都市や離島、中山間地域等では、人口減少、少子高齢化、財政制約の強まり、産業構造の変化等を背景として、就業機会や社会的諸サービスの継続的な提供の確保等が厳しい状況

地域の担い手の自助努力、主体的・総力的な取組により、地域における就業機会や社会的諸サービスの維持を確保するとともに、成熟社会への移行により個人の満足度の尺度が、経済的な豊かさから文化、ゆとり、環境等の心の充足感へと多様化していることをチャンスと捉え、固有の魅力溢れる地域づくりにより地域の担い手の定着・確保を図り、地域の将来的な持続を確保互いに対極にあるものとしての価値を有する都市と地方は、地域間の互惠関係を再構築し、連携しながら持続可能で自立的な地域を創造

各種の社会的諸サービス等これまで行政が担ってきた「公」の分野の役割を、地域住民、NPO、企業など多様な主体が共に担う動きの高まり

(「新たな公」形成の効果)
生活の質の向上、社会参加による自己実現、地域への誇りと愛着の育み、地域経済の活性化、再チャレンジの機会の提供、行財政負担軽減 etc.

「新たな公」の考え方を基軸とする 地域経営システムへの転換

・「新たな公」の担い手(地域コミュニティ、NPO等の住民組織等)の復活・成長への支援
・地域における信頼の形成等地域経営システムが円滑に機能するための基盤の整備

地域の維持・地域づくり

地域資源を活用した地域の維持・地域づくり方策

地域主体の自助努力、主体的・総力的な取組による差別化された価値と魅力の創造
民間の発意・活動を重視
環境資本・文化資本など地域資源の発掘・再評価・磨き・活用
外部の専門的人材の活用、地域の緩やかな組織化等を通じた多様な担い手の確保
地域における資金の循環・確保、「志」がある投資
地域間の連携
ICTの積極的活用

今後の行政・国の役割：画一的な支援からの転換

民間の発意・ビジネスマインドの誘導・サポート役へ
国などの広域的行政主体の役割
・新たな地域社会像の形成・支援、地域戦略の独自性を高める競争の環境整備、
地理的・自然的条件等の不利性の是正 など

集落の将来像の構築

多くの集落で、人口減少・高齢化
・周辺集落の住民ニーズの把握困難
・維持・存続が危ぶまれる集落が多数
・相互扶助などの集落機能の低下、
様々な問題発生、住民生活に影響

具体的取組への反映

・行政の継続的な目配りを確保し、住民と地域のつながりを維持(ICTの活用)
・住民の発意・意向に基づき、暮らしの将来像についての合意形成(公共投資、土地利用を含む)
・集落機能の維持・再編成に向けて、先進的事例の収集・分析
・無住化した家屋、山林等の管理・活用のための工夫・仕組みの検討(価値の再評価を含む)

自立地域社会専門委員会検討状況中間報告 参考資料

・ 委員名簿	1
・ 開催経緯	2
・ 地方における人口・労働力の変化	3
・ 個人の多様な満足を実現する多様な地域の存在	4
・ 地域づくりの担い手に関する市町村の意識	5
・ 「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システム	6
・ 成功事例にみる地域固有の資源を活用した活性化のポイント	7
・ 銀行の県庁所在地における預貸率	8
・ 消滅する可能性のある集落の現況	9
・ 地域のつながりの確保のための「広場」の創出	10

自立地域社会専門委員会 委員名簿

秋岡 栄子	経済エッセイスト、経済キャスター
上山 信一	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
梅川 智也	財団法人日本交通公社研究調査部長
大垣 尚司	日本住宅ローン株式会社代表執行役社長 立命館大学大学院法学研究科教授
岡島 成行	社団法人日本環境教育フォーラム理事長 大妻女子大学家政学部教授
小川 全夫	九州大学大学院人間環境学研究院教授
奥野 信宏	中京大学総合政策学部長
小田切徳美	明治大学農学部教授
清水 達也	時事通信社編集局内政部長
清水 哲夫	東京大学大学院工学研究科助教授
関根 千佳	(株)ユーディット代表取締役社長
松田 宏人	日本政策投資銀行地域企画部課長
森野 美德	都市ジャーナリスト、日経広告研究所主席研究員

(は委員長を示す、 は委員長代理を示す、敬称略、50音順)

自立地域社会専門委員会 開催経緯

平成17年

10月13日 自立地域社会懇談会

- ・自立地域社会専門委員会（仮称）における論点の整理に向けて

11月3日 第1回委員会

- ・国土形成計画策定に向けた状況について
- ・阿寒湖温泉における地域活性化の取組みについて

11月15日 第2回委員会

- ・「持続可能で自立的な地域社会の姿」
- ・「地域コミュニティの今日的意義」
（中間整理についての検討）

11月25日 第3回委員会

- ・山口県下における自立的な地域社会の形成に関する取り組み

11月28日 第4回委員会

- ・地域への人材の誘致等について
- ・地域的な資金循環の形成等について

平成18年

2月13日 第5回委員会

- ・地域的な資金循環の形成等について
- ・地域資源等を活用した地域活性化の方向性

3月6日 第6回委員会

- ・社会的サービスの持続的提供と地域社会の経営システムについて
- ・地域振興関連施策について
- ・今後の集落のあり方について

4月6日 第7回委員会

計画部会への報告内容について

- ・地域活性化のための資金の確保
- ・多様な地域の維持・活性化の意義
- ・「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システムへの転換について
- ・地域資源を活用した地域の維持・活性化に関する今後の施策の方向性について
- ・集落の今後のあり方に関する今後の施策の方向性について
「新たな国土形成計画における海洋・沿岸域の位置付け」に係る有識者座談会概要 等

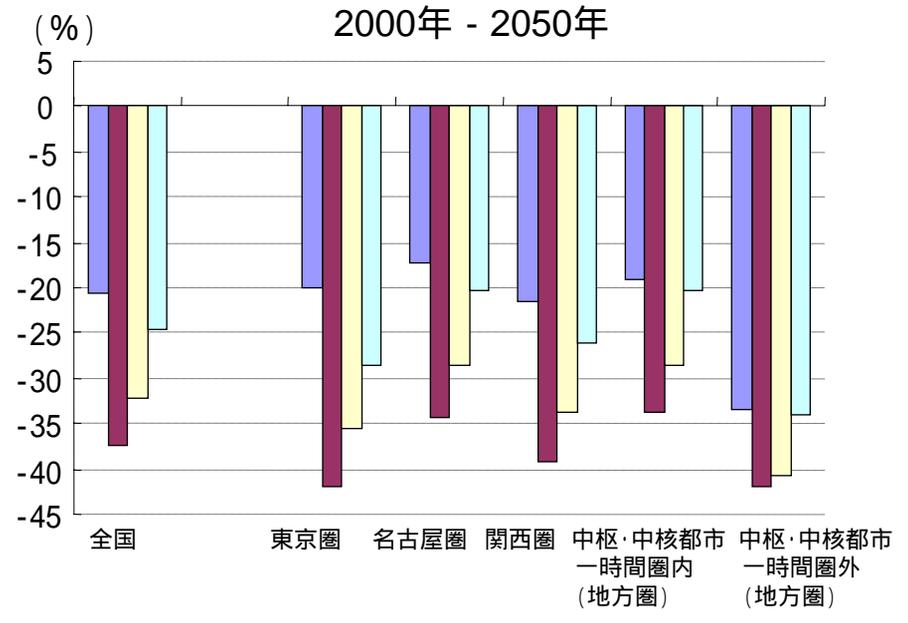
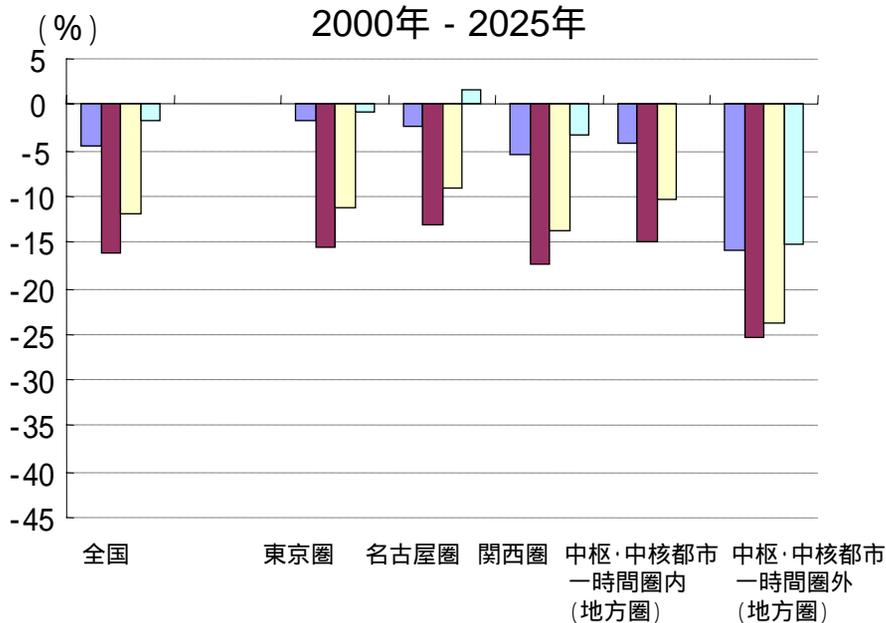
6月6日 第8回委員会

- ・「自立地域社会専門委員会検討状況中間報告」（案）について
- ・「自立地域社会の形成に向けて」（これまでの検討の整理）（案）について
- ・その他

地方における人口・労働力の変化

地方中小都市や中山間地域等では、今後全国に先駆けて急激な人口減少の進展が予想される。また、人口構成の高齢化も著しく、人口減少を上回る勢いで労働力人口の減少が進むと考えられる。

総人口・生産年齢人口・労働力人口の今後の増減率()



■ 総人口 ■ 生産年齢人口 □ 労働力人口 (2000年労働力率固定型) □ 労働力人口 (2000年労働力率変動型)

(出典)総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2002年推計)」をもとに国土交通省国土計画局作成。

(注)1.東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏:岐阜県、愛知県、三重県 関西圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

2.「中枢・中核都市」とは、「都道府県所在市または人口30万人以上」かつ、「昼夜間人口比1以上」の都市(2000年国勢調査)。

3.「1時間圏」の設定は、1998年10月現在の交通ネットワークで新幹線と特急を除く鉄道と道路の利用を前提とし、各市町村間の到達時間を市町村単位に計算したもの。
なお、各市町村の起点終点はそれぞれ市町村役場である。

4.生産年齢人口は、15歳～64歳の人口。

5.2000年の労働力人口実績値は、国勢調査による。

6.将来の労働力人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2002年)」をもとに国土交通省国土計画局で推計した男女別5歳階級別人口(移動率減少型)に都道府県別の労働力率を乗じて算出。

(1)2000年労働力率固定型・・・2000年の労働力率を乗じて算出

(2)労働力率変動型

・女性の25～59歳の労働力率はスウェーデン(主要国中で女性の労働力率が最も高い)の1999年の水準まで上昇する。

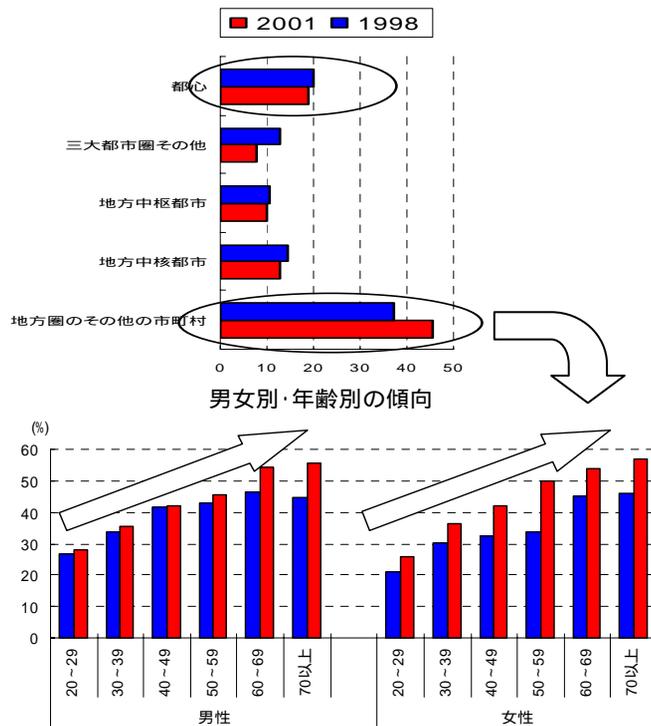
・男女とも60～64歳の労働力率は、2000年における55～59歳の水準まで上昇する

()今後、平成17年国勢調査結果の公表後、推計を見直す予定。

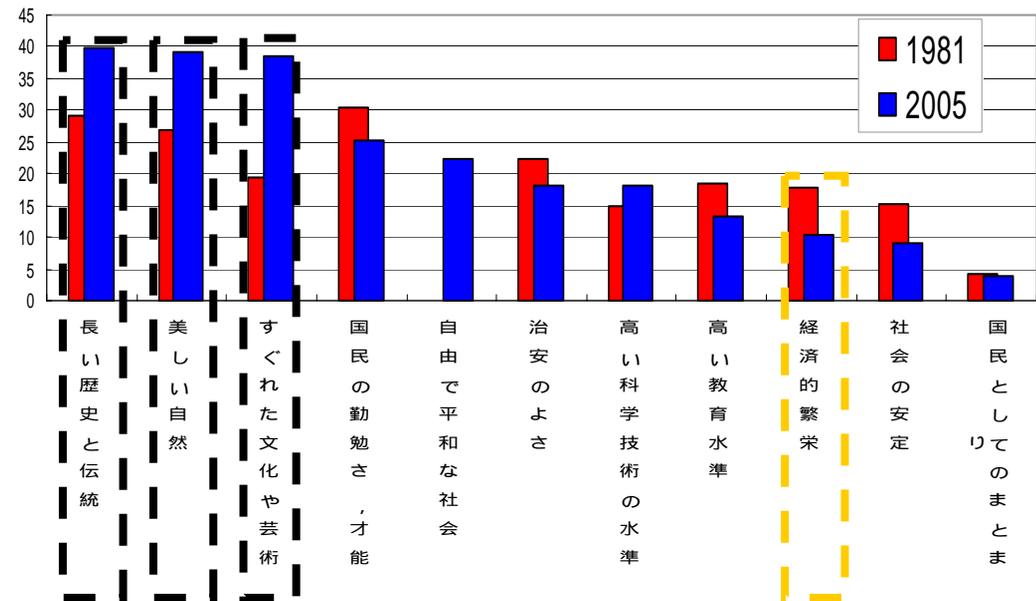
< 個人の多様な満足を実現する多様な地域の存在 >

歴史・伝統、自然、文化・芸術を重視する価値観の強まりを背景に、地方を理想の居住地と考える人も増加している。

理想の居住地



日本の国や国民について誇りに思うこと



(出典) 内閣府「これからの国土づくりに関する世論調査」(平成8年6月調査)及び「国土の将来像に関する世論調査」(平成13年6月調査)をもとに国土交通省国土計画局作成

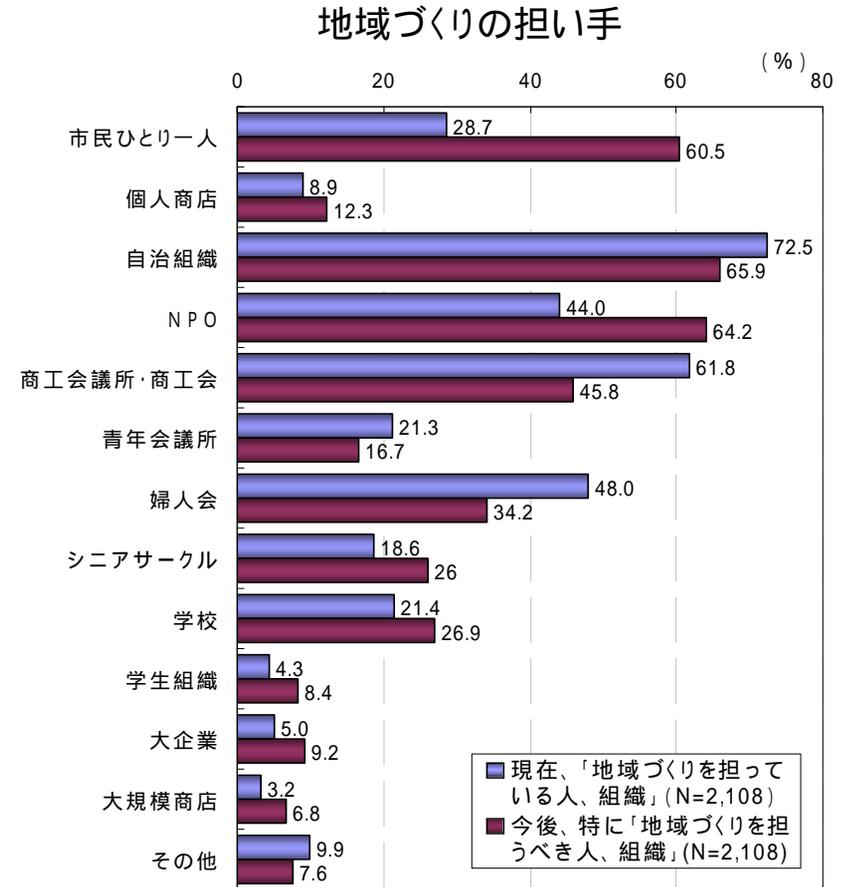
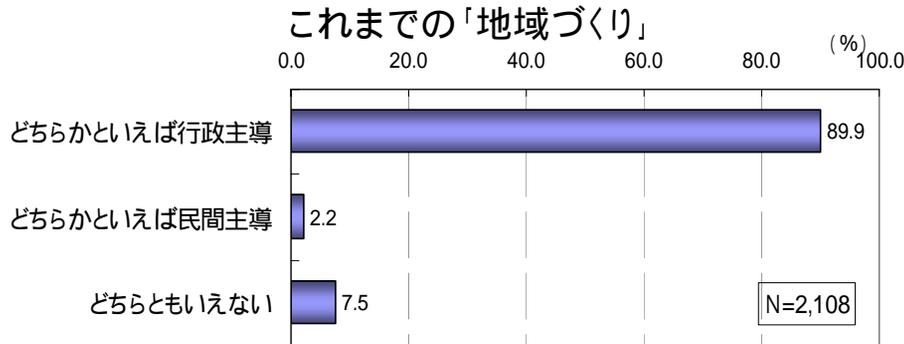
(注) 居住地区分のうち「都心」とは、世論調査で用いられた居住区分である「三大都市圏の主な都市」と「三大都市圏の人口30万人以上の都市及び県庁所在地」を合わせたもの。

(出典) 内閣府「社会意識に関する世論調査」もとに国土交通省国土計画局作成
(注) 1. 複数選択。

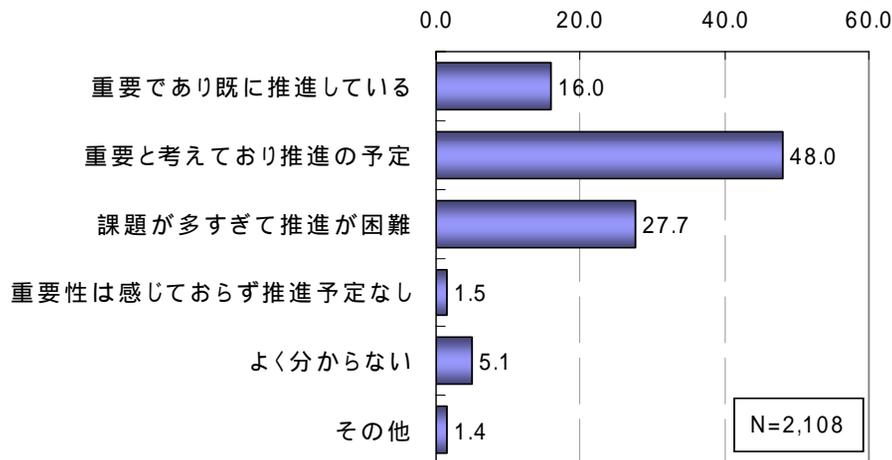
2. 選択肢「自由で平和な社会」は1991年の調査から加わっている。

< 地域づくりの担い手に関する市町村の意識 >

市町村における地域づくりは、これまで行政主導で進められてきたが、多様な主体による地域づくりの重要性に対する意識が高まっている。多様な主体による地域づくりを推進している市町村は、推進予定を含めると64%にのぼり、これからも一層の浸透が見込まれる。多様な主体として、「自治組織」、「商工会議所・商工会」などの現在の中心的な担い手に加えて、今後は「NPO」や「市民ひとり一人」への期待が大きい。



「多様な主体による地域づくり」についての考え方 (%)



平成15年10月に国土交通省国土計画局が実施した、全国3,204市町村に対するアンケート調査。

有効回収数は2,108市町村(有効回答率65.8%)

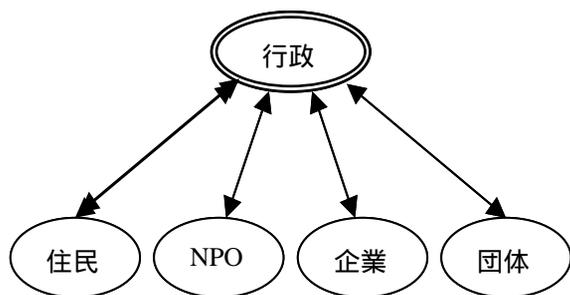
(出典)「地域からの日本再生シナリオ(試論)」(多様な主体による地域づくり戦略研究会(国土交通省国土計画局))より引用

< 「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システム >

従来は行政や一部の民間企業だけが対応してきた地域社会における様々の問題の改善に、住民やサービスの受益者側の民間企業等が自らの手で取り組み、生活の質(QOL)の向上を目指す動きをより促進し、「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システムへの転換を図る。

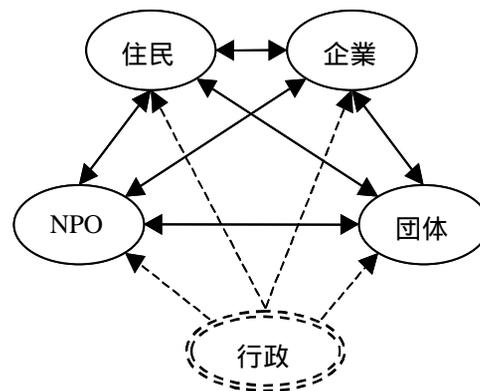
<これまで>

行政機関が、多様な主体の意見を聞き、各方面の調整を行い、最終的に行政機関が実行する。



<これから>

多様な主体がそれぞれ意見を出し合い、ダイレクトに相互調整を図り、自ら実行していく、「新たな公」の担い手となる。行政機関は、市民の自由闊達な活動を促し、また、競わせながら、必要に応じて個々の主体を支援する。



(出典)「地域からの日本再生シナリオ(試論)」(多様な主体による地域づくり戦略研究会(国土交通省国土計画局))をもとに
国土交通省国土計画局作成

成功事例にみる地域固有の資源を活用した活性化のポイント

ポイント	キーワード											公的支援概要	
												主体	内容
・地域の危機感・課題、個人々の発意・アイデア等に基づく問題意識・目的の共有化	地元全体の目的の共有											国	問題意識(路上駐車等)を地域全体で共有するための普及啓発を目的としたキャンペーン実施費用を支援
	目標・活動方針の共有化											市町村	市による「博物館構想」の策定 村等による「まるごと販売術」の立案
・地域内部の人材発掘・活用(調整機能、先導・地元代表機能等)	課題を明確に認識できる人材の存在												
	課題を共有した複数の同志の存在												
	住民の当事者意識を醸成できる人材の存在												
	地域資源の価値を再発見できる人材の存在												
	地元住民と外部人材をつなぐファシリテーター役の存在												
・地域外部の人材活用(資源の客観的評価、先導機能、調整機能、ファシリテーター機能、ノウハウ提供等)	地元組織化のコア・ファシリテーター役の存在												
	労働力・技術を提供するボランティアの存在												
	資源再評価の役割												
・地域固有の資源の発掘・再評価(再発見)、それを活用した商品化戦略に向けたアイデア・技術の積極的導入(各種先端技術等)	地域資源の創造												
	外部ブレーンとして活用												
	地元組織化のコア・ファシリテーター												
	価値共有のための住民による主体的な活動(保全・保存、再生、顕彰)												
・地域内各主体の初動的な組織化(理解増進と地域内の支援者増加、ネットワークの拡大、多様な主体の巻き込み、民間主体の活動の行政による後押し強化)	新たな価値創造につながる工夫と実践												
	価値発見につながる仕掛けづくり(勉強会、視察、イベント)												
	IT技術の導入											国	観光客ニーズを把握するための新しいマーケティングシステムの導入費用を支援
・地域外部への的確な情報発信と外部からの支援(メディアの活用、地域独自のメディア開発等)	外部からのアイデア・技術の導入											国	共通バスの発行や、循環バスの運行等、アイデアの導入に対するモデル社会実験費用を支援
	他の団体・組織と連携した共同事業の実施など強い協力関係づくり												
・地域活性化の担い手の強化(公共サービスを含めた活動の新たな担い手の形成、多様な主体の参画、協働のための組織化(法人化))	他の団体・組織との情報交流など、ゆるやかなネットワークの形成												
	特定された個人々人との双方向の交流ネットワークの形成(ファン、サポーター等)												
	不特定の個人々人を対象としたネットワークづくりの展開												
・外部との継続的な連携強化(外部サポーターの組織化、継続的協働等)	コミュニティの強化											国	新たな試みに対し、モデル事業として資金を支援
	ボランティアの強化												
	地元の民間団体の組織化(NPO法人化、株式会社化、協議会の設置)												
	マスメディアの活用(テレビ、ラジオ、新聞)											市町村	村公認商品としての権威づけと、CM費用の支援
・地域外部への的確な情報発信と外部からの支援(メディアの活用、地域独自のメディア開発等)	インターネットの活用(HP、メールマガジン)												
	その他のメディアの活用(ダイレクトメール等)												
	海外へ向けた情報発信												
地域資源・既存ストックを活かした施設・空間の整備	他の団体・組織と連携した共同事業の実施など強い協力関係づくり											県	広域市町連携を促進する活動費の支援
	他の団体・組織との情報交流など、ゆるやかなネットワークの形成												
	特定された個人々人との双方向の交流ネットワークの形成(ファン、サポーター等)												
	不特定の個人々人を対象としたネットワークづくりの展開												
	公共施設(廃校中学校、空き地)の活用												
活動資金の確保、地域における円滑な資金循環	民間施設(空き店舗・無人駅舎、農業施設)の活用												
	産業強化のための加工施設の整備											国、市町村	6次産業センター / 果樹加工施設、間伐材加工施設 / 畜産加工施設
	市民団体の活動施設の整備											県・市町村	新たな市民活動施設 / 北斎館他 / 情報交流センター
	新たな地域資源としての観光交流施設の整備											県・市町村	
活動資金の確保、地域における円滑な資金循環	景観形成などの面的整備											国・県・市町村	景観に配慮した街路・空間等の整備費用を支援
	寄付	住民による寄付											
	出資	地元企業による出資										市町村	地元の企業・市民の出資と連携し、まちづくり会社の設立費用を支援
	地方自治体による補助金、出資	事業に賛同する個人による出資										市町村	第三セクターへの出資：市町出資割合は民間よりも小さい
	地方自治体による新たな補助制度等の創設											市町村	景観整備促進を目的とした市町による補助金制度の創設
	財団による助成											市町村	

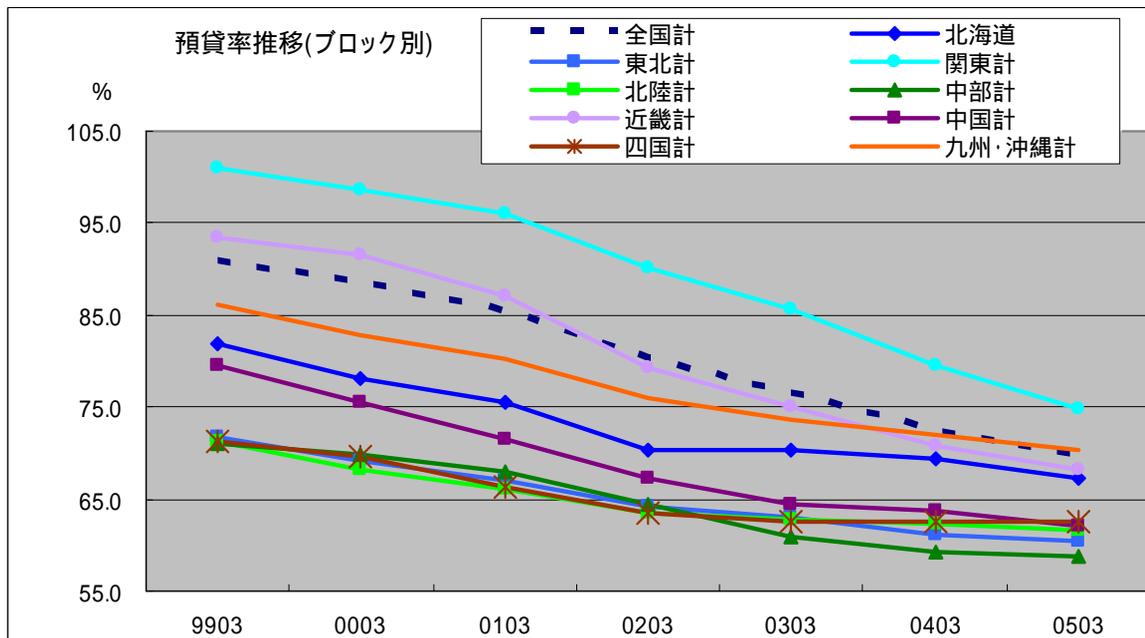
注) …公的支援のある事例

(参考)

	タイプ	レベル									
外部評価(カリスマ、アドバイザー等)	活動に対する評価(表彰等)	全国レベル(公的機関)									歴史的なまちなみを生かした中心市街地の事例(長浜市)
		全国レベル(民間)									海を生かした都市との交流による事例(大月町)
		地方レベル(公的機関)									歴史・文化資源を生かした景観形成と観光まちづくりによる事例(小布施町)
	個人に対する評価	地方レベル(民間)									地域イメージをブランド化した柚子加工品販売等による事例(馬路村)
		全国レベル(公的機関)									温泉資源を生かした観光まちづくりによる事例(阿寒町)
		全国レベル(民間)									自主財源づくりによる行政に頼らない集落活性化事例(串良町)
		地方レベル(公的機関)								ITを活用した地域情報発信とコミュニティビジネスによる事例(江津市)	
		地方レベル(民間)								6次産業化による事例(阿東町)	
		地方レベル(民間)								地域ブランド創出による事例(山形県)	

< 銀行の所在県内における預貸率 >

銀行の所在県内における預貸率(県内貸出残高/県内預金残高)は、全般的に低落傾向にある。また、東北・北陸・中部・中国・四国において特に低い水準で推移している。



県内預貸率の上位・下位都道府県(2005年3月)

上位5都道府県	預貸率(%)	下位5都道府県	預貸率(%)
東京都	84.5	和歌山県	46.1
沖縄県	80.1	山梨県	47.9
大阪府	78.0	奈良県	48.6
福岡県	77.7	徳島県	52.0
愛媛県	73.6	岩手県	52.6

(出典)日本銀行HP統計データ
をもとに国土交通省国土計画局作成
(注)データは都市銀行等、地銀、
第二地銀のもの。
預金・貸出額は金融機関店
舗の所在地区分による。

< 消滅する可能性のある集落の現況 >

地元自治体が平成11年以降の10年以内に消滅の可能性があるとして予想する集落は419あり(人口7,186人)、人口規模が25人/集落、世帯規模が10世帯/集落を下回る集落でそのように判断されるものが多い。(平成11年国土庁調査による)

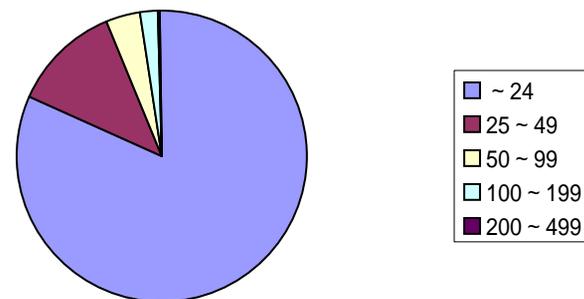
過疎地域の市町村区分別・消滅の可能性がある集落数

市町村区分	消滅の可能性がある集落	10年以内に消滅の可能性がある集落	10年以降に消滅の可能性がある集落	その他の集落	計
市	123 (2.7%)	27 (0.6%)	96 (2.1%)	4,393 (97.3%)	4,516 (100.0%)
町	1,387 (4.0%)	276 (0.8%)	1,111 (3.2%)	33,465 (96.0%)	34,852 (100.0%)
村	599 (6.4%)	116 (1.2%)	483 (5.2%)	8,722 (93.6%)	9,321 (100.0%)
計	2,109 (4.3%)	419 (0.9%)	1,690 (3.5%)	46,580 (95.7%)	48,689 (100.0%)

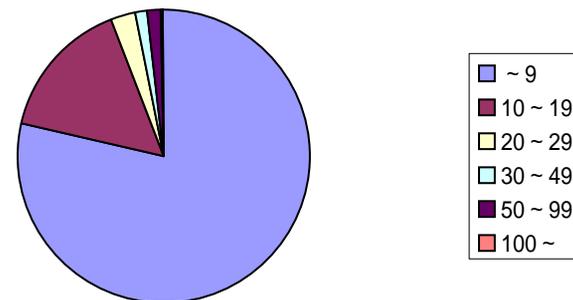
該当集落人口 ¹⁾	59,067 (0.7%)	7,186 (0.1%)	51,881 (0.7%)	7,911,290 (99.3%)	7,970,357 (100.0%)
平均人口(人/集落)	28.0人	17.1人	20.6人	169.8人	163.6人
該当集落世帯数 ²⁾	22,663 (0.8%)	3,169 (0.1%)	19,494 (0.7%)	2,629,750 (99.1%)	2,652,413 (100.0%)
平均世帯数(世帯/集落)	10.7世帯	7.5世帯	11.5世帯	56.5世帯	54.5世帯

10年以内に消滅の可能性がある集落

人口規模



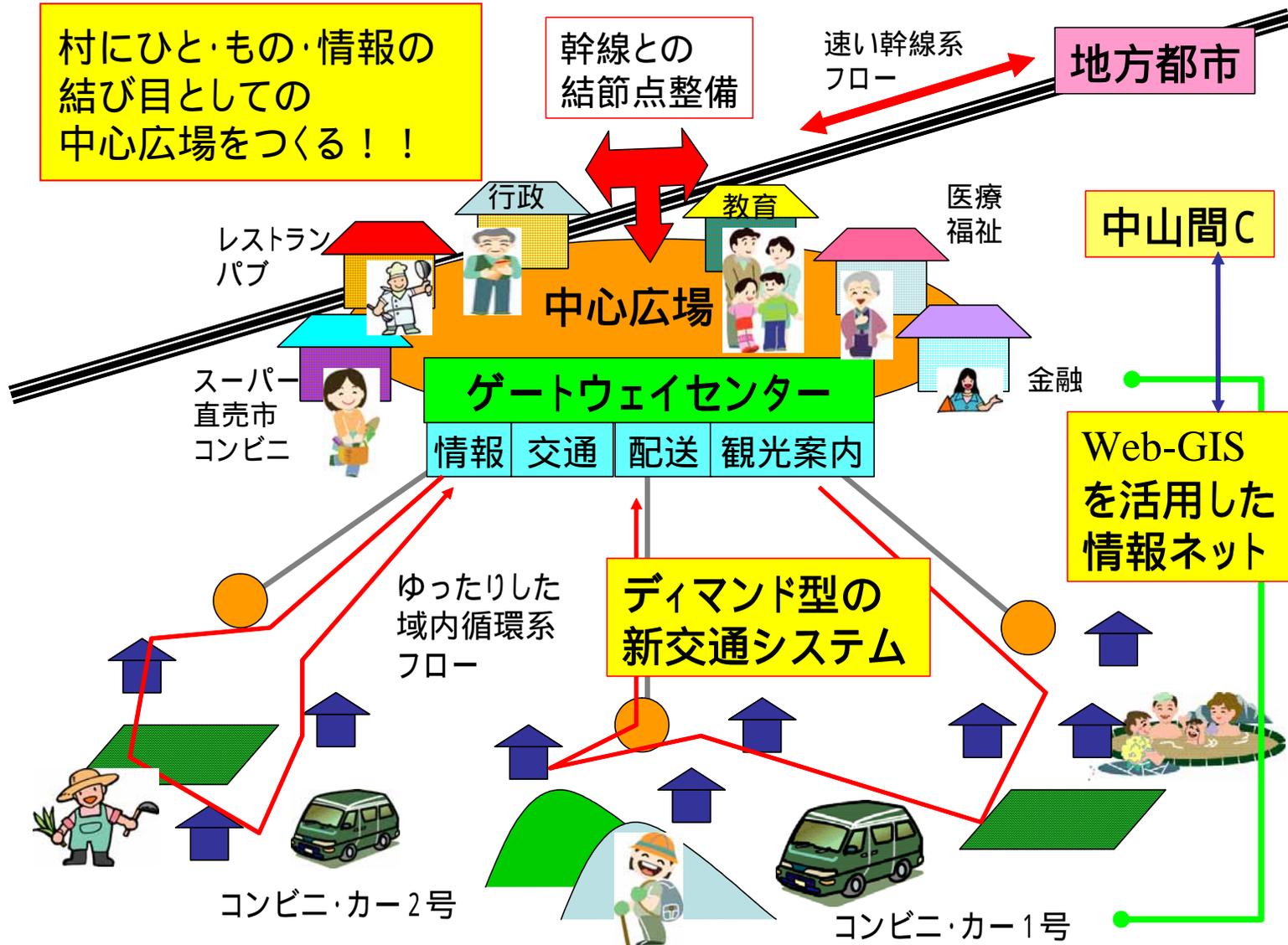
世帯規模



(注) 過疎地域市町村(1,230市町村:H14.4)の過疎対策担当課に対するアンケート調査(平成11年12月実施)による。

< 地域のつながりの確保のための「広場」の創出 >

分散型居住がみられる中山間地域においては、小学校区等の基本的な生活エリアごとに複合的な機能を有する「広場」の創出が生活の質向上のために重要との提案がある。



(出典) 島根県中山間地域研究センター地域研究グループ科長藤山浩氏資料
(注) 中山間C: 中山間地域研究センターの略